

2014年3月12日
日本郵便株式会社

青い鳥郵便葉書の無償配布

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 高橋 亨）は、重度の身体障がい者及び重度の知的障がい者で、受付期間内にご希望いただいた方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常葉書を入れた「青い鳥郵便葉書」を無料で配布いたします。

「青い鳥郵便葉書の無償配布」は、厚生労働省が提唱している「身体障害者福祉強調運動」に合わせ、身体障がい者及び知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的とし、1976（昭和51）年度から実施しております。

1 配布の対象

- (1) 重度の身体障がい者
1級又は2級の方
- (2) 重度の知的障がい者
療育手帳に「A」（又は1度、2度）の表記がある方

2 受付期間

2014（平成26）年4月1日（火）から同年6月2日（月）まで

3 配布葉書

通常葉書（「くぼみ入り※」、「無地」、「インクジェット紙」）

※「くぼみ入り」は、目の不自由な方が使いやすいように、葉書の表面左下部に半円形のくぼみを入れ、上下・表裏が分かるようにした葉書です。

4 配布枚数

お一人につき20枚

5 お申出方法

- (1) 窓口でのお申出方法
窓口で配布の希望をお申出いただく場合は、最寄りの郵便局（簡易郵便局を除きます。以下同じとします。）に身体障害者手帳又は療育手帳をご提示いただいた上、所定の用紙（別紙）に必要事項をご記入の上、ご提出願います。
なお、代理の方によるご提出でも結構です。
お申込みに必要な用紙は、郵便局の窓口にご用意しています。
- (2) 郵送でのお申出方法
郵送により配布の希望をお申出いただく場合は、適宜の用紙に、次の事項を記入して最寄りの郵便局に郵送してください。
ア 「青い鳥郵便葉書配布申込書」
イ 手帳の種類
ウ 手帳番号
エ 級別又は程度

オ 住所又は居所及び氏名

6 配布の方法

2014（平成 26）年 4 月 21 日（月）以降、最寄りの集配を受け持つ郵便局からお届けいたします。
なお、2014（平成 26）年 4 月 21 日（月）以降、ゆうゆう窓口が設置されている郵便局にお申し込みいただいた場合に限り、必要事項を確認の上、その場でお渡します。

以 上

<p>【報道関係の方のお問い合わせ先】 日本郵便株式会社 総務部 広報室 報道担当 電話：（代 表）03-3504-4411 （直 通）03-3504-9798</p>	<p>【お客さまのお問い合わせ先】 お客様サービス相談センター <電話番号> フリールコール <small>ふみ</small> に <small>は</small> <small>ハロー</small> 0120-23-28-86 携帯電話からご利用のお客さま 0570-046-666 （通話料はお客さま負担です。） <ご案内時間> 平日：8:00～22:00 土・日・休日：9:00～22:00 ※おかけ間違いのないようご注意ください。</p>
---	--